

# 定 例 経 営 会 議 ・ 議 事 録

年 度	平成 25 年度	回 数	第 5 回
日 時	平成 25 年 6 月 25 日 午前 9 時 30 分～12 時 00 分		
場 所	庁議室(本庁舎 3 階)		
出 席 者	渡部市長 荒井副市長 森教育長 榎本議会事務局長 諸田経営政策部長 當間総務部長 原市民部長 山口健康福祉部長 小林子ども家庭部長 西川資源循環部長 野崎都市環境部長 曾我教育部長 欠席者:なし		
次 第	1. 開会  2. 報告事項 (1)平成 25 年度東村山市職員表彰受賞者の決定 (2)平成 25 年度職層別会議の実施について (3)第 3 次一括法への対応について (4)その他  3. その他  4. 閉会		
会 議 経 過	次頁参照		

## 1. 開会(市長)

議会も都議選も終わって一段落だが、いろいろな課題も見えてきた。先月28日以来で約1ヶ月ぶりの経営会議になる。

今月は2日に久米川ふれあいセンター、16日に秋水園ふれあいセンターで10周年を迎えた。それぞれで盛大に式典等が開催された。10年経過して、ふれあいセンターがコミュニティの核として動いていると実感した。成果をあげていると感じているが、いかに地域で世代交流を図っていくかが課題であり、各所管にもよろしくお願ひしたい。

15日には廻田公民館でタウンミーティングを開催した。各所管でも質問内容と、私の回答に沿ってアクションを起こしてもらわなければならない。対応をお願ひする。

24日、竹下景子氏に当市のしあわせ大使の再任をお願ひした。以前よりご本人が話されていた全生園を案内させていただき、今後は人権の森運動についてもご協力いただきたい旨の話をさせていただいた。

早いもので、25年度を迎えて第1四半期がまもなく終わる。

振り返ると4～5月で不祥事と事務の不適正処理が明るみに出た。事務の不適正処理については、見えてきたものがある。政省令改正を見落としたケースでは担当が明確に決まっていなかったり、同じ人が7年間に渡って同じ担当していたため、チェック体制が機能していなかったことが明るみになった。組織改正、今後の組織運営で、何らかの形でチェックが利く事務手順、組織体制をいかに作っていくかが重要だ。年度当初から述べているように、基本中の基本である日常的な事務執行でいかにミスが減らしていくかを重点に進めていきたい。第1四半期を振り返りつつ、第2四半期以降でいかに徹底するか、部長からも督励をお願ひしてほしい。

各部・各課で目標管理シートの作成等で課題の整理・目標設定をしている。課題の進捗を部長からもチェックしていただきたい。

今年は組織改正と共に、監督職の昇任は試験制度を凍結して選考する。一人一人の力量をいかに上げていくか、個をいかに強化して高めるかが伴わなければならない。不断に人を育てていく組織風土を作らなければならない。より身近な課題に積極的に挑戦する組織風土を常に作り、些細なことでもしっかり挑んで成果を上げていくという成功体験を積み重ねていく必要がある。モデルになる形を組織内に作ったり、特に女性職員は相談窓口のようなサポート体制と、普段からチャレンジさせる組織風土を作らなければ、単に引っ張り上げただけでは厳しい。第2四半期以降、それらについても議論していただきたい。闘える組織を作ることが、これからの市役所には求められるだろう。

## 2. 報告事項

### (1)平成25年度東村山市職員表彰受賞者の決定

表彰審査会において平成25年度の職員表彰者が決定した。表彰式は6月28日(金)10～11時、市民センター第1～3会議室で行う。永年勤続表彰は33名。6月に表彰式を行うことになってから2年目である。今年度まで期間が重なるため、若干人数が多い。

特別表彰は保育園待機児の解消に取り組んだ子ども育成課、災害時要援護者台帳整備で地域福祉推進課、連続立体交差化事業等の調製で大きな貢献のあったまちづくり推進課、接遇アンケートで高く評価された子ども総務課、上昇率が高い高齢介護課。児童課の2名は挿絵やデザインである。封筒にケヤキやハクセキレイを描いた人と、あかちゃんほっとスペース事業のデザインで、無償で協力をした件による。

## (2)平成 25 年度職層別会議の実施について

7月1日～8月20日の期間に開催することになる。実施要領の前半部分は課長補佐・係長に、後半は課長・次長に対してのものである。

今年度のテーマは「不祥事の再発防止、事務ミス撲滅について」である。日頃考えていることを意見交換していただきたい。補佐・係長は会議時間を80分にした。次長職の会議時間は90分以内である。

## (3)第3次一括法への対応について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律ということで、第3次一括法が出された。6月7日に成立し、74法律が一括改正された。

当市の対応は、1点目として「条例・規則の制定／改正」である。「新たに条例委任された事項一覧」「職員の資格・定数等に係る事項等一覧」に基づき、確認していただきたい。必要があれば改正対応の調整を開始していただきたい。

2点目は「その他条項の確認」である。想定されるものを一覧にした。確認して、対象となる場合は対応を開始していただきたい。

遺漏なく、他市・近隣市等の情報も入れながら対応していただきたい。

## 3. その他

### 〈生活保護の基準改訂〉

生活保護について基準改訂の通知が出た。就学援助の基準等で、基本的には来年度からの運用である。関係所管には関係省庁から別途、通知が出る旨の文書である。詳細がわかり次第、随時情報提供する。

### 〈国体PR〉

明日、9駅を活用して国体PRを行う。天気が良いければ7時15分～8時15分の1時間で行う。市長はじめ理事者も東村山駅、久米川駅で市民に挨拶してもらうことになっている。

今回は時差出勤制度を利用している。

### 〈ハンセン病資料館開館20周年〉

ハンセン病資料館が開館20周年を迎えた。開館記念事業が行われる。6月25日～7月28日まで、資料館ギャラリーで記念展が開かれる。時間が取れる人は見に行ってください。

#### 〈菖蒲まつり〉

菖蒲まつりが日曜日に終了した。集計等はまだ出ていないが、予想よりも人数が少なかったと聞いている。再度報告する。

#### 〈公式キャラクター〉

50周年のキャラクター投票も日曜日で終了した。ご当地キャラクターの投票結果は、現在約98%の開票率である。明日の本部会議で最終結果を報告し決定したい。

#### 4. 閉会(副市長)